

「図解わかる相続・相続税 改訂第6版」訂正表

2019年9月15日改訂第6版第1刷発行の書籍につきまして、以下のページに修正を入れました。
たいへん申し訳ございませんが、ご訂正をお願いいたします。

P125 【養子縁組をするとこれだけ節税効果が上がる】の解説内

(現在の文章)

これを養子縁組して、法定相続人を3人にしたらどうなるか？

(修正後)

この例で計算した場合と、孫1人を養子縁組して、法定相続人を3にした場合の計算例は以下の通り。

表の右上の欄

(現在) 相続人=妻1人

子供2人

(修正後) 相続人=妻1人

子供2人(孫1人を養子縁組)

表の右下の欄

(現在) 1350万円

(修正後) 1347、5万円